

科目名	がん看護学演習Ⅱ Oncology Nursing SeminarⅡ			
授業形態	演習			
標準履修年次	1年次			
実施学期・曜時限等	秋学期 金曜1～4時限			
実施場所	共同利用棟B 204、筑波大学附属病院等			
単位数	2単位			
担当教員名				
ティーチングフェロー(TF)・ ティーチングアシスタント(TA)	山下美智代 Yamashita Michiyo 水野道代 Mizuno Michiyo 牟田理恵子 Muta Rieko			
オフィスアワー等	事前に予定を確認の上で訪室すること			
授業の到達目標 (学習成果)	がんによる苦痛症状および苦悩を抱える患者・家族を包括的にアセスメントし、その苦痛症状および苦悩を緩和するために理学療法的介入や心理的支援など創意工夫をこらした看護実践指針を作成することができる。また作成した看護実践指針を臨床の場で適用し、評価することができる。			
他の授業科目との関連				
履修条件	専門看護師養成プログラム(がん看護)の受講者であること。			
授業概要	がんによる苦痛症状および苦悩を抱える患者とその家族に効果的な看護を行うために、アセスメント能力を高めるための演習を臨床の場において行う。			
キーワード	包括的アセスメント、看護実践指針、科学的妥当性、専門看護師の役割・機能			
授業計画	1～8	演習計画の作成	自身の関心のある臨床問題を特定するための包括的アセスメント方法および看護実践指針についての演習計画を作成し、教員および学生間で検討する。	水野・山下・牟田
	9～12	包括的アセスメントの実施	・可能であれば、臨床の場において自身の関心のある臨床問題を持つ患者1～2名に関わる。その患者の臨床問題について、系統的にデータを収集・分析し、包括的アセスメントを行う。 ・包括的アセスメントを元に、患者の臨床問題を明らかにする。 ・アセスメント内容および特定した臨床問題について、患者の担当看護師とのディスカッションやがん看護専門看護師へのコンサルテーション、学内でのカンファレンス等を通し、その妥当性について検討する。	山下・牟田
	13～16	看護実践指針の作成・実施	・明らかにした臨床問題を解決するための看護実践指針を、文献検討に基づき作成する。 ・作成した看護実践指針について、患者の担当看護師とのディスカッションや担当看護師による実施、がん看護専門看護師へのコンサルテーション、学内でのカンファレンス等を通し、その妥当性および有用性について検討する。	山下・牟田
	17～20	看護実践指針の評価	作成した看護実践指針とその評価について発表を行う。他の学生やがん看護の専門家を交えた討論を通して、看護実践指針の科学的・実証的・論理的妥当性について検討し、必要に応じて改良する。	水野・山下・牟田
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	実践演習を行う病棟や外来、筑波大学附属病院総合がん診療センターや緩和ケアセンターが開催する、がんや緩和ケアに関するカンファレンスや症例検討会に積極的に参加する。臨床の医療スタッフにアドバイスを求めるとともに、活発な意見交換を行う。			
成績評価方法	毎回の資料の作成およびプレゼンテーションと最終的な看護実践指針の提出をすること。 評価方法と評価配分 毎回の課題50%、最終的な看護実践指針50% 評価基準 1 がんによる苦痛症状および苦悩を抱える患者・家族を包括的にアセスメントし、臨床問題を明らかにすることができる。 2 包括的アセスメントによって明らかにした臨床問題を解決するための具体的な看護実践指針を、これまでに学習した理論やエビデンスを元に作成することができる。 3 作成した看護実践指針を臨床の場で適用することができる。 4 看護実践指針の内容を専門看護師の役割・機能に照らし合わせながら、科学的に評価することができる。 5 科学的な評価や医療チームの意見をもとに、看護実践指針を改善することができる。 上記に対応した評価基準は以下のとおりである。 A+ 上記1～5を自身で達成、評価し、新たな自己の課題を明確にできる A 上記1～5を自身で達成し、自己および他者評価も踏まえた上で、達成度を評価できる B 上記1、2、4、5をほぼ自身で達成できる C 上記1、2、4、5を教員の指導を受けながら概ね達成できる D 上記1～5について教員の指導のもとでも達成できない			
教材・参考文献・配布資料等 その他(受講生にのぞむことや 受講上の注意点等)	適宜提示する。 わからないことは、その場で質問し解決すること。徹底的に科学的、論理的、厳密な議論を行うこと。			